

留萌地区 教育経営研究会

- 1 目的 道小・道中と連携を図り、教育界を取り巻く今日的諸課題について、情報・意見交流を行うとともに、研修テーマに基づく学習会を通じて、会員の資質向上に努め、学校経営の充実安定を図る。
- 2 主催 北海道小学校長会 北海道中学校長会 留萌管内小中学校長会
- 3 後援 苫前町教育委員会
- 4 期日 令和元年9月24日（火）
- 5 会場 苫前町公民館
- 6 参加者 留萌管内小中学校長ほか32名
- 7 日程 10:00 開会式
10:20 全国・全道情勢説明 質疑応答
12:00 昼食
13:00 研修会
研修1：講演
研修2：グループ協議
15:30 閉会式

開会式

- 1 主催者挨拶 留萌管内小中学校長会長 東 公 康
2 来賓挨拶 苫前町教育委員会教育長 池 田 文 敏 様

全国・全道情勢説明

◇一般情勢報告

北海道小学校長会 事務局長 神 谷 敦 氏 （札幌市立篠路小学校）

- ①道小・道中の活動について
②全国学力・学習状況調査の結果について
③教員の勤務環境について
④高校入試選抜の改善について
⑤教員の働き方改革の推進について

◇留萌地区からの質問・要望事項に対する回答

北海道小学校長会 幹 事 末 原 恵 蔵 氏 （札幌市立北白石小学校）

- ①道教委と札幌市教委との懲戒処分相違について（質問）
②期限付き教員の任用について（質問・要望）

北海道中学校長会 幹 事 五十嵐 邦 春 氏 （喜茂別町立喜茂別中学校）

- ①スクール・サポート・スタッフ、校務支援システムの導入状況について（質問）
②中教審と道教委の学校における働き方改革アクションプランの相違について（質問）
③校長の役付き再雇用、定年延長の動きについて（質問・要望）

研 修 会

【全体研修 1 ～講演】

◇演題：学校経営と法律

◇講師：留萌ひまわり基金法律事務所 弁護士 石川 貴博 様

◇講演概要

はじめに、各種のハラスメントについて、学校に関係した裁判事例が紹介された。

特に、学校現場において最近特に問題視されているパワー・ハラスメントについては、昨年11月に裁判となった事例が取り上げられ、「この校長の言動はパワハラに当たるのでしょうか？」など、私たちに問いかけながら、事件の詳細と裁判の流れが説明された。その中で、パワハラに対する裁判所の見解に次のようなものがあり、大変勉強になった。

「パワハラ」の定義に該当する行為があっても、それが直ちに不法行為に該当するものではないと解され、不法行為としての違法性を帯びるか否かについては、当該行為が業務上の指導等として社会通念上許容される範囲を超えていたか、相手方の人格の尊厳を否定するようなものであったか、等を考慮して判断するのが相当である。」

続いて、「いじめ」と「虐待」に関する法律の整備状況が説明され、「いじめ」については『いじめ防止対策推進法』の第8条に書かれている「学校及び学校の教職員の責務について、また、「虐待」については、今年2月に文部科学省から通知された『児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者と市町村・児童相談所との連携の強化について』が重要であり、校長として理解しておくべき知識との説明をいただいた。

なかなか目にすることのない裁判事例の詳細に触れることができ、大変有意義な講演となった。

【全体研修 2 ～グループ協議】

今年度は、研修2として、「学校における働き方改革」をテーマに掲げ、「自校の現状と課題」「課題解決の方策や方向性」について、3つのグループ編成によるワークショップ形式の交流を行った。

「働き方改革」に対する意識改革、行事や分掌業務の見直しに際しての目的の再確認、様々な業務の偏りを減らす取組などが共通の話題として取り上げられた。また、中学校のグループでは、部活動に関する取組状況に加え、CSや社会教育への働きかけによる地域スポーツを核とした小中高の部活の統一といった方策についても協議が行われた。留萌管内では、校務支援システムの導入やタイムカードによる勤務時間の客観的な把握などが徐々に進んでおり、これらの活用に関する協議も行われた。

学校における働き方改革の推進については、職場環境や予算確保などのハード面も大切であるが、教職員の意識改革の取組や地域・保護者への啓発といったソフト面の取組も重要であることが確認された。

【全体交流】

◇まとめ 留萌管内小中学校長会 組織部長 小澤 真弓

閉 会 式

◇主催者挨拶 留萌管内小中学校長会 副会長 富田 正夫